

「未来産業基盤強化プロジェクト」産業用地開発地区（第3次）の選定について

茨城県は未来産業基盤強化プロジェクトにおいて、日立市「神田町地区」、常総市「坂手工業団地東部地区」を産業用地開発地区として選定いたしました。

今後、事業化決定から造成事業着手までの期間短縮が図られるよう、開発に係る各種手続きを部局横断的な体制で支援してまいります。

【産業用地開発地区】

市町村	地区名	開発面積	事業手法
日立市	<small>かんだちょう</small> 神田町地区	約 7.9ha	開発行為
常総市	<small>さかてこうぎょうだんちとうぶ</small> 坂手工業団地東部地区	約 34.5ha	開発行為 (※)

※地域未来投資促進法に基づく農地転用許可の特例措置を活用予定。

【未来産業基盤強化プロジェクトとは】

市町村が主導する開発計画のなかで、開発の見通しのあるものを「産業用地開発地区」に選定し、事業化決定前の段階から、地域未来投資促進法に基づく農地転用の特例措置の活用や各種開発に係る諸手続きについて、部局横断的な体制で支援を行うことで、事業化決定から造成事業着手までの期間短縮を目指すことにより、スピーディな産業用地の確保を図る、県独自の取組み。

【本件に関する問合せ先】

茨城県立地推進部立地整備課プロジェクト推進室
(担当：柴沼、大戸 TEL：029-301-2748 内線 2748、2766)

未来産業基盤強化プロジェクト

<産業用地開発地区選定（第3次）>

茨城県
令和5年12月14日

産業用地開発地区（第3次）を選定①

1 これまでの経緯

圏央道の4車線化などにより広域交通ネットワークが充実するなか、企業の立地ニーズに応じた産業用地の確保が必要である。

令和元年11月に「未来産業基盤強化プロジェクト」を立ち上げ、新規開発構想の中から具体的な計画がある市町村をヒアリングしたうえで、令和2年6月30日に筑西市「田宿地区拡張」、境町「猿山・蛇池地区」の2地区、令和4年9月16日に古河市「東山田・谷貝地区」、下妻市「古沢・袋畑地区」を「産業用地開発地区」として選定。

2 選定基準等

これまでの産業用地開発地区の選定と同様、新規開発構想の中から具体的な計画がある市町村に対して、ヒアリング等を実施したうえで、市町村の意欲が極めて高く、企業の立地ニーズが見込まれ、開発の見通しがある案件を産業用地開発地区（第3次）に選定。

★産業用地開発地区（第3次選定）：2市(2計画)

3 今後の対応等

(1) 産業用地開発地区の今後の流れ

事業化決定から造成事業着手までの期間短縮が図られるよう、開発に係る各種手続きを部局横断的な体制で支援を行う。

(2) 産業用地開発地区以外の市町村の新規開発構想の今後の流れ

事業推進に向けた諸課題や事業の進捗状況を県と市町村が共有し、事業主体や事業手法、各種開発許可などについて、県から事業化に向けたきめ細かな助言や庁内調整の支援を引き続き進める。

産業用地開発地区（第3次）を選定②

- 市町村の意欲が高く、企業の立地ニーズも見込まれ、開発の見通しがある案件2地区を産業用地開発地区（第3次）に選定

番号	市町村	地区名	開発面積	事業手法
1	日立市	神田町地区	約7.9ha	開発行為
2	常総市	坂手工業団地東部地区	約34.5ha	開発行為（※）

※地域未来投資促進法に基づく農地転用許可の特例を活用予定。